

郵便入札の留意事項

郵便入札とは、公告に示した提出期限までに入札書を郵送又は直接窓口に提出していただく入札方法です。

郵便入札の入札参加者は、唐津市財務規則、唐津市建設工事等競争入札実施要綱及びこの留意事項を熟知のうえ、ご参加をお願いします。

1 入札書及び費用内訳書（以下「入札書等」という。）の提出方法

(1) 郵送の場合

ア 一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送してください。

直接ポストに投函するのではなく、郵便局窓口で手続きをお願いします。他の郵送方法による場合は、入札が無効となりますので、ご注意ください。

イ 公告に示した提出期限までに入札書等が情報政策課に到達しない場合は、入札が無効となりますので、余裕をもって送付してください。

ウ 入札書等の到達の確認に関するお問い合わせには、応じることができませんので、郵便追跡サービス等により入札者自身でご確認ください。

(2) 窓口提出の場合

ア 郵送の場合と同様の方法で封入し、情報政策課の窓口に直接提出してください。

イ 公告に示した提出期限までに入札書等が提出されない場合は、入札が無効となります。

2 入札書等の封入方法

入札案件ごとに「二重封筒」（中封筒（長形40号又は長形3号）、外封筒（角形2号））により、次の手順で作成し、提出してください。

(1) 中封筒には入札書1通のみを入れて封かんし、入札書に押印した印

により3か所封印します。なお、入札書の日付は開札日ではなく、入札価格を記入した日としてください。

- (2) 封印した中封筒の表面に「開札日」、「工事（業務）名」、「工事（業務）場所」及び「入札参加者の名称」を記載します。
- (3) 外封筒には中封筒及び費用内訳書を入れて封かんし、外封筒の表面に入札書在中と記載し、裏面に「開札日」、「工事（業務）名」、「工事（業務）場所」及び「入札参加者の名称」を記載します。
- (4) 費用内訳書が同封されていない場合は、入札が無効となりますので、ご注意ください。
- (5) 外封筒には次の宛先を記載してください。

《あて先》 〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号
唐津市 総合政策部 情報政策課 あて

- (6) 窓口提出の場合も郵送の場合と同様に、入札書等の封入方法(1)から(5)までの手順により作成し、情報政策課の窓口提出してください。

3 開札

- (1) 開札は、公告で示す開札の日時及び場所において行います。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、同価入札者によるくじ引きを行い、落札者を決定します。この場合、同価入札者にはくじ引きを行う日時及び場所を電話によりお知らせしますので、出席をお願いします。出席できない場合は、当該入札事務に関係ない職員がくじを引いて落札者を決定します。

4 入札結果の公表

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札結果を、情報政策課窓口において閲覧及び市ホームページに掲載します。落札者以外の入札参加者には、書面による通知を行いませんので、情報政策課窓口及び市ホームページにおいて入札結果の確認をお願いします。また、希望者にはファクスにてお知らせしますので、

ご連絡ください。【情報政策課 TEL 0955-53-7048】

5 その他

- (1) 郵便入札に係る費用は、入札参加者の負担とします。
- (2) 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (3) 郵便入札による場合、入札参加者が1者のみの入札も有効とします。
- (4) 郵便事故等により入札書等が提出期限までに到達しなかったことに対し、異議を申し立てることはできません。

【郵便入札の流れ】

